

第185回東北地方交通審議会  
船員部会議事要録

令和6年3月22日  
東北地方交通審議会  
船員部会事務局

# 東北地方交通審議会

## 第185回船員部会

日 時 令和6年3月22日(金) 13:30~

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 高橋(真)部会長、

豊田委員、鈴木委員

労働者委員 : 甲斐委員、高橋(雅)委員、奈良委員

使用者委員 : 平岡委員、千葉委員

運輸局 : 山本海事振興部長、斉藤海事振興部次長

柳松船員労働環境・海技資格課長

菊地船員労政課長、鈴木専門官、高橋労政係長

### 1. 開 会

### 2. 議 題

(1) 船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示について

(2) 管内の雇用等の状況について

(3) 情報提供について

(4) その他

### 3. 閉 会

(資料)

- |     |                       |
|-----|-----------------------|
| 資料1 | 船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示  |
| 資料2 | 船員職業安定業務取扱状況説明資料(1月分) |
| 資料3 | 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)   |
| 資料4 | 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)   |
| 資料5 | 新規求人・求職数(全国)          |
| 資料6 | 有効求人・求職数(全国)          |
| 資料7 | 有効求人倍率(東北管内)          |
| 資料8 | 有効求人倍率(全国)            |

## 資料9 特定教育訓練及び特定操縦免許制度改正について

### ◎開 会

#### 【齊藤海事振興部次長】

〔第185回船員部会の成立状況について報告〕

〔配布資料確認〕

### ◎議 事

#### 【高橋部会長】

それでは、議事に入りたいと思います。

お手元にあります議事次第の議題（1）「船員の特定最低賃金改正決定に関する公示について」、事務局から報告をお願いします。

〔菊地船員労政課長から資料1に基づき報告〕

#### 【高橋部会長】

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問はありませんか。

なければ、ただいま報告があったとおり、改正公示が終了する3月31日から最低賃金が引き上げられることとなります。

次に、議題（2）「管内の雇用等の状況について」、事務局から説明をお願いします。

〔菊地船員労政課長から資料2～8に基づき報告〕

#### 【高橋部会長】

ありがとうございました。

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問ございますか。

ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

続きまして、議題（3）「情報提供について」に入ります。

委員の皆様から情報提供をお願いします。

最初に労働者委員からお願いします。高橋委員。

**【高橋（雅）労働者委員】**

労働協約改定についてですが、2月末に船主団体、また各社に要求書を提出し、中央では昨日3月21日に内航で交渉があり、内航二団体は4回目の交渉、全内航は3回目の交渉となっております。3回目の交渉では、船長の水先慰労手当の金額が出ましたが、組合要求では設定金額の撤廃ということで、水先の狭水道、船長が当直した場合に、回数によって手当が決まっているのですが、その回数を撤廃する要求となっております。もう一つが、年間臨時手当も同時妥結ということで、今、交渉しております。

内航二団体は4回目の交渉を行いました。3月26日に5回目、全内航は21日の3回目交渉中断となったことから、3月27日にあらためて3回目として交渉を行うことになっています。

大型カーフェリーは、3月15日の3回目の交渉で妥結しております。組合要求満額回答という内容です。標令給は、18歳で1%相当額の1,730円に対して、月額が17万4,790円となっております。職務給は、員級で4,620円の増額となり1万8,480円となっております。もう一つは、船内衛生作業手当、新型コロナウイルスの予防接種の会社負担という内容で妥結しております。

中四国の旅客船では、3月15日に3回目、3月28日に4回目の交渉となります。ベースアップはするという確認はできていますが、まだ金額のほうの折り合いがついていないという状況です。

**【高橋部会長】**

ありがとうございました。

甲斐委員、お願いします。

**【甲斐労働者委員】**

八戸管内では、漁船関係で中型イカ釣り漁船が20隻あるんですが、2月末日で全船切り上げということになっております。5月の出航を目指して、今、ドック整備期間中です。

**【高橋部会長】**

ありがとうございました。

奈良委員、ありますか。

**【奈良労働者委員】**

特段ございません。

**【高橋部会長】**

ありがとうございました。

それでは、使用者委員からお願いします。平岡委員、お願いします。

**【平岡使用者委員】**

3月14日に東北内航船員対策連絡協議会を開催していただきまして、どうもありがとうございました。各社、船員確保に苦戦されているようでございます。内航海運のプライスリーダーである日本製鉄は、今春闘で組合要求の月3万円に対し、3万5,000円で回答しました。今後の生産性向上を前提とした将来に向けた人への投資だと説明しております。内航船員の待遇改善には大幅な用船料アップが必要です。日本製鉄の令和6年度運賃・用船料改定に期待したいと思います。

**【高橋部会長】**

ありがとうございます。

千葉委員、お願いします。

**【千葉使用者委員】**

2点ほど報告させていただきます。

第1点は、船員部会で何度かお話ししておりますが、海上運送法の改正に伴い、4月1日から実施される経過措置がないものについて、簡単にご説明させていただきます。

各事業者では、ホームページ等での媒体を使い、安全管理規程、安全統括管理者・運航管理者に関わる情報、輸送の安全に関する基本的な方針、輸送の安全に関する重点施策及びその達成状況などを、各事業者が公示しなければならないということで、以前の、改造型救命浮環等、浮器等を備えなければならないということは一時先延ばしになったので経過措置があるのですが、今回の場合は経過措置がなく、4月1日から実施することになります。各事業所ではその

対応に追われている状況です。

2点目は、令和6年度の輸送状況の増加が見込まれるゴールデンウィークを前に、旅客船の安全確保及び運航に関する関係者の意識高揚ということで、4月1日から5月31日の間に各事業者で旅客船等の安全総点検が実施されます。ちなみに、私どもは4月18日に実施します。各研修等々もそれに絡めてやっていくことにしています。

**【高橋部会長】**

ありがとうございました。

労働者委員、使用者委員から情報提供いただきましたが、何かご意見、ご質問はございますか。

ないようですので、議題（4）「その他」に入ります。

資料9の「特定教育訓練及び特定操縦免許制度改正について」、事務局から報告をお願いします。

〔柳松船員労働環境・海技資格課長から資料9に基づき説明〕

**【高橋部会長】**

ありがとうございました。

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問ございますか。

ないようですので、本日の議事は終了となります。

次回の船員部会は、4月26日金曜日の13時30分から、対面での開催となります。

最後に、事務局から連絡をお願いします。

**【齊藤海事振興部次長】**

事務局からは、議事録についてでございます。

お手元に配付しておりますが、12月開催の第182回船員部会及び1月開催の第183回船員部会の議事録が上がってきましたので、修正等ございましたらご連絡をお願いします。

また、第181回議事録につきましては、皆様に確認をお願いしたところ、特にご連絡がありませんでしたので、添付の議事要録で確定版とさせていただきます。

以上で、本日の船員部会を終了いたします。

皆様大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉 会